

## 平成31年第10回選挙管理委員会定例会会議録

開催日時	平成31年3月12日(火)			午前9時00分から 午前9時30分まで
出席者	委員	織田委員長、伊田職務代理、與川委員、西村委員		
	事務局	石田局長、油川次長、水越担当係長、野村主査		
開催場所	選挙管理委員会室	傍聴人	なし	
委員長	これから平成31年第10回定例会を開会いたします。			
	議案第10号 選挙事務従事者の委嘱について			
局長	(別紙のとおり、選挙事務従事者の委嘱について説明し、決定を受けた。)			
委員長	期日前投票所について、派遣職員はどのくらいになりますか。			
主査	区役所以外での期日前投票所では、平日は各5名となります。			
西村委員	派遣職員に関する経費は、どこからの支出となりますか。			
局長	区の選挙執行経費からの支出となります。			
西村委員	派遣職員の業者は、どのようにして決定しますか。			
局長	区の入札となります。			
與川委員	安定的に人材を供給できる派遣会社が、入札に参加していますか。			
主査	仕様書にて、人材供給できる旨の定義を行っています。周辺地域において、派遣できる人員は限られているので、各区の入札に参加できる業者としては限定されてくると思います。			
與川委員	従事される方は、パートタイマーの扱いになりますか。			
主査	派遣としての扱いになります。			
西村委員	選挙当日の投票所事務や開票事務にも、派遣職員が従事しますか。			
局長	当日投票所では、のべ85名の派遣職員が従事します。開票事務では、24名の派遣職員が従事します。			
與川委員	日曜日の投票事務の人件費は、どのような形で支給されますか。			
局長	選挙手当の形で支給します。			
次長	選挙手当については、給料表をベースにして算定しています。			
與川委員	翌日開票となりますが、開票事務でも手当が支払われますか。			
次長	開票日が週休日に当たる職員については、手当を支給します。			

	その他・日程等について
局 長	(今後の委員会日程等について確認を行った。)
委員 長	他に質問がなければ、本日の委員会を閉じます。